

総務省からの お知らせ

保護者の皆様へ

お子様が安心してスマートフォンを利用するために

18歳未満のお子様にスマートフォン等を利用させる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

1 適切にインターネットを利用する

SNS を利用して子供たちを言葉巧みに誘い出す事件やトラブルが発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

2 家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。
適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、それぞれご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることが、ポイントです。

3 フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

○実際に起きたトラブル事例をまとめた「インターネットトラブル事例集」も活用ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

総務省インターネットトラブル事例集

検索



出典：インターネットトラブル事例集(2020年度版)

メッセージアプリ内の会話による悪口や仲間外れ

うっかり「？」をつけ忘れたために

一方的にグループから外されてしまった



クラスの仲良し数人でやっているグループトーク。Cさんは、**メッセージの最後に「？」をつけ忘れたまま**、スマホを置いてお風呂に入ってしまった。



お風呂上りにスマホを見ると、「ひどい！」などのメッセージが。誤解を解こうとしても、反応なし。
Cさん以外のメンバーは別グループを作り、Cさんを外したのです。

考えてみよう！ 会話の流れが速く、ささいなことでも誤解や感情の行き違いが生じやすいグループトーク。トラブルに発展することなく、仲良く使い続けるために気をつけたいことは？

A. 誤解を与えないために

「？」と「！」では意味が真逆になることもある文字の会話。記号やスタンプ、(^.^)のような顔文字を活用して、気持ちが正しく伝わるよう工夫しながらやり取りすることが大切です。

B. 速くて複雑な会話だから

グループトークはテンポが速く、複数の会話が行って飛び交います。途中参加をすると、流れをつかむのは至難の業。でも、曖昧なままだとトラブルに発展することもある。

C. ムカツ！イラッ！としたら

どんな会話でも、嫌な気持ちになることはあります。そんなときは感情をすぐにぶつけず、一呼吸して考えて。文字だとケンカになりそうなら、電話で話してみるのも良い方法です。

【本ページの内容に関する問い合わせ先】

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課／電話：011-709-2311(内線：4704)

発行

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
電話 011-211-2942 ファクス 011-211-2943

ホームページ「子どもの権利のページ」
<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>



Eメール
kodomo.kenri@city.sapporo.jp



令和2年(2020年)12月発行

さっぽろ市
02-G01-20-1859
R2-2-1184



子どもがきらりと輝くまちに

子どもの権利 The Rights of the Child ニュース

第23号
令和2年12月発行

令和2年度「さっぽろ子どもの権利の日」事業

せんりゅう・ポスター作品の入選作品が決定しました！

新たにせんりゅう部門を開設

札幌市では、子どもが毎日を幸せに過ごすことができるまちを目指して、子どもの権利条例の中で、毎年11月20日を「さっぽろ子どもの権利の日」とし、子どもが参加する事業の実施などを通して、子どもの権利の普及啓発に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、札幌市内の子どもたちに「子どもの権利」を考えてもらいたいと願い、「子どもの権利」をテーマとした作品を毎年募集しています。

今年度は、毎年募集しているポスター作品に加え、より多くの子どもたちに参加してもらいたいと考え、新たにせんりゅう部門を開設。

新型コロナウイルスによる休校の影響で、夏休み期間が短縮となり、制作期間が限られてしまうことから、

応募数の減少も懸念されましたが、せんりゅう：410作品、ポスター：179作品と、予想を上回る多くの素晴らしい作品の応募をいただきました。

せんりゅうは初めての開催となりましたが、ひねりをきかせた作品や韻をふんだ作品など、ハイレベルな作品も数多くいただきました。ポスターも例年に比べ低学年からの応募が多く、「なかよく遊ぼう」など、低学年らしい視点のメッセージ入りの作品をいただきました。

その中から選考委員会を経て、せんりゅう部門：最優秀賞1作品、優秀賞6作品、奨励賞20作品、ポスター部門：最優秀賞1作品、優秀賞4作品、奨励賞12作品が入選作品として選ばれました。

入選作品は札幌市公式ホームページで紹介していますので、ぜひご覧ください。

せんりゅう・ポスター 最優秀賞作品

将来の
ゆめはかならず
かなうから

せんりゅう部門

白石小学校4年
藤田 蓮志 さん



ポスター部門

こどもを守る権利
屯田北中学校3年
高山 莉緒 さん

子どもの権利 せんりゅう ポスター展

せんりゅう・ポスター入選作品は、毎年展示会を開催し、作品を通して子どもの権利の大切さを伝える啓発活動に活用させていただいています。

今年度は、コロナ禍であることにより、多くの事業が中止に。例年数多く取り組んでいる出前講座もほとんど実施できない状況であるため、少しでも多くの人たちに子どもの権利を知ってもらいたいと考え、例年開催しているアリオ札幌会場に加え、

札幌市役所地下2階、札幌駅前通地下広場(チカホ)においても展示会を実施。

子どもたちの作品を通して、多くの人々に子どもの権利について知ってもらう機会となりました。

札幌市では、子どもたち一人ひとりが安心して暮らし、健やかに成長していくために、これからもみんなで子どもの権利について考え、子どもの権利を大切にしていける取組を進めていきます。

令和2年度の「子ども議会」活動がスタート

札幌市では、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」(通称:子どもの権利条例)に基づき、様々な場面で子どもが意見を言う機会をつくり、子どもの視点を活かすよう取り組んでいます。

「子ども議会」は、市内の小中学生の子どもたちが子ども議員として、札幌のまちづくりについて考え、話し合った内容を発表する取組です。

新型コロナウイルスの影響で、開催が危ぶまれましたが、コロナ禍であるからこそ、子どもたちの意見を言う機会はより重要であると考え、例年よりも人数を減らし、実施を決定。

感染拡大防止対策を十分に行い、活動がスタートしました。



子ども議員である小中学生10名が、高校生・大学生のサポーター6名の補助を受けながら、自分たちで決めたテーマについて、話し合いを進めています。

初回となった11月1日は、みんなで話し合いたい内容を出し合い、3つのテーマ候補を決定。

これから各テーマの担当部署による講義を経て、議題を1つに絞り、提案をまとめていきます。



子どもの権利普及ポスター



多くの人に子どもの権利を知ってもらい、きっかけとなるよう、非接触型の広報ツールとして新たに「子どもの権利普及ポスター」を作成しました。

公共施設や学校などに配布し、せんりゅう・ポスター展においても掲示しました。

地下鉄大通駅のサッポロスマイル市政PRコーナーでも放映しています。



せんりゅう・ポスター 優秀賞作品

優秀賞に選ばれた、せんりゅう6作品、ポスター4作品を紹介します。

優秀賞以上の作品は、2021年カレンダーに掲載して、学校などに配布します！

怖いよね SNSでスレ違い

日章中学校1年 斉藤寧々さん

肌の色違っても同じ人

八軒中学校1年 松山大輝さん

君の声やさしくかけて友達に

米里小学校6年 山田真緒さん

しらんぷりそれはいじめの第一歩

八軒中学校1年 山崎智也さん

友達に言っていないからつらい事

米里小学校6年 宿田彩乃さん

小さな手一つの命大切に

前田小学校6年 片山裕翔さん



自分を大切に。

上篠路中学校2年
小林 由奈 さん



子供の声に
耳をかたむけて

琴似小学校2年
阿部 優杏 さん



みんなのはっけん。
きみだけのハッケン。

旭丘高等学校2年
松尾 みう さん



君の味方

稲積中学校3年
道場 日菜 さん